

## 都市・地域再生等利用区域の指定等について

### 1. 目的

本市では、令和3年10月に公民連携により「桑名市かわまちづくり協議会」を立ち上げ、地域の文化的、歴史的資源とともに開放的な水辺の景観といった豊富な資源を活用した持続的な賑わいづくりを目指している。また上位計画の「総合計画 後期基本計画」において、観光事業の魅力向上を基本プロジェクトに位置付けており、住吉地区および七里の渡し周辺において、まちづくりの指標として、「七里の渡し休憩施設の利用客数」を設定して観光事業を推進するなど、具体的な魅力向上の取り組みを進めている。

このように、公民連携により住吉地区及び七里の渡し周辺において賑わいを創出し、観光客だけでなく市民にも親しまれるかわまちづくりの推進と都市及び地域の再生を図ることを目的とする。

### 2. 都市・地域再生等区域

揖斐川右岸河口周辺(住吉地区及び七里の渡し周辺)の別図で示す区域

### 3. 都市・地域再生等占用施設の内容

別紙、揖斐川河口周辺エリア 水辺空間利活用計画に示すとおり(資料2)

- ・ 広場、イベント施設、遊歩道
- ・ 船着場
- ・ 前各号に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、駐車場、ランニング・サイクルステーション
- ・ 日よけ、川床
- ・ その他都市及び地域の再生等のために利用する施設

### 4. 都市・地域再生等占用主体

桑名市長

### 5. その他関連事項

揖斐川河口周辺エリア 水辺空間利活用計画(資料○)

揖斐川河口周辺エリア 利用協議会設置要綱(資料○)

桑名市かわまちづくり協議会 第6回会議資料及び第6回会議記録(資料○)



## 都市・地域再生等利用区域の内容等について

### 1. 施設内容

- 広場、イベント施設、遊歩道
- 船着場
- 前各号に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、駐車場、ランニング・サイクリステーション
- 日よけ、川床
- その他都市及び地域の再生等のために利用する施設

### 2. 施設の形態

- 飲食店、売店、切符売場、案内所、ランニング・サイクリステーション、その他都市及び地域の再生等のために利用する施設で、施設整備を伴う場合には、治水上の支障を生じるおそれのない区域に設置する。
- オープンカフェ、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、その他イベントで使用する施設等は、固定工作物とはしない。
- 高さ 1m 以下の工作物(ベンチ等)は流出しない構造とする。高さ 1m を超える工作物(転落防止柵及び日よけ等)は、洪水時には基礎部を残し搬出する。
- イベントで使用する工作物は、河川管理上、支障を生じない簡易な構造とし、原則として、当日設置撤去を行う。ただし、イベントが複数日に渡って開催される場合は、イベントに使用するための必要最低限の工作物について常置し、イベント終了時は、速やかに撤去を行う。河川の増水により冠水のおそれがある場合には速やかに撤去又は転倒を行う。河川の増水により冠水のおそれがある場合のほか、河川管理者が河川管理上必要であると認められる場合には、イベントを中止する。
- 船着場は、住吉浦船着場、もしくは、低水護岸階段部を利用する。

### 3. 施設の管理・運営方法

管理運営は、占用主体である桑名市または桑名市が選出する公共性・公益性を有するもの及び事業者等が行う。